

琉球大学学術リポジトリ

復帰準備（対内）（政府調査団派遣等）－防衛庁、
防衛施設庁－(3)

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-01-29 キーワード (Ja): 復帰準備, 防衛庁, 沖縄調査団, 試射場 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43393

駭員，沖繩派遣

米保云

アメリカ局長
参事官
北米第一課長

防衛庁取員、の沖縄
派遣について

44.3.28
北米一課

沖縄基地の実情掌握のため、那覇
に係り官 ~~を~~ 常駐せしめる方針を施

設庁が固めたとの報道(3月28日付
日経朝刊 別添 参照)に因り、28日

施設庁に内々合致せしむる。総務課
の及事として「本件については昨年10月

予算案作成の際、係官の沖縄派遣の方針
を立てたが、この際特別の進展もなく、この

時期にこのよう記事が出たのは分らぬ
施設庁として驚いている。と語った。

(注) 昨年の同趣旨の記事は別添
の用り。

防衛省
報道課

北米課長

防衛庁職員の沖縄派遣
について

43.10.30

北米課

10月25日付「日経」に報道された沖縄
への自衛隊員2名の派遣に際する記事

に就し 30日防衛庁 官房総務課
にヨシ部長に問合せたところ 要旨

次のとおり。

1. 本件が「新南」報道された翌日夕刻
89紙の発表文を記者団に配布

した。

2. 本件職員は 日政府 沖縄事務所
の職員として業務に従事するもの

GA-6

外務省
5982

目下 同事務所 定員増として 総務府が
予算要求中のものがある。

3. 新南では 自衛官 2名を派遣した
よりに報道してゐるが、事件業務の

大別して (1) 施設片岡 学業務 (2) 自衛隊
の現地研修 調査 訓練 募集等に

分けられたこと及び 前者についてはシビル
を、後者については 自衛官を適当と

派遣するもの

考してゐるが、詳細は未定である。
今後 関係省とも 協同して決めた

ことと見られる。また、各国
に派遣されている 防衛駐屯官とは 全く

別個の性格のものがある (この点も新南
報道の要項の一つ)。

ニエンスか

GA-6

外務省

別紙

派遣人員： 行政職(1)の3等級又は
7等級のもの2名

目的： 沖縄の復帰に備え当庁所掌
事項に關し所要の調査および連絡

を行ない本土との一体化の検討に
資するとともに自衛官を志す沖縄

住民の利便を増進する。

所掌事務：

(1) 沖縄復帰に際し措置すべき米軍
基地関係諸施策のため必要とする

米軍基地および基地関係諸問題の
現況を調査すること ならびに本土

との一体化を図るため基地関係の

施設・業務・保障等について本土との
格差是正のための検討を行うこと。

(2) 沖縄地域における自衛官の募集
ならびに自衛官の現職研修および

夕夕-射撃訓練について関係機関
にあらせん連絡すること。

(3) その他防衛庁所掌事項に關し調査
を行ない関係機関を行うこと。

43.10.24

産経(朝刊-2面)

43.10.25

10.25

日経(朝刊 2面)

沖縄に自衛隊員二人おく

防衛庁は二十四日、四十四年度から沖縄に二人の自衛隊員を置くことを決めた。このうち一人は佐々木の陸上自衛隊で沖縄駐屯隊の自衛隊医官として勤務する。また他の一人は防衛隊司令部の職員で、沖縄に駐屯する米軍基地の現状調査をする。

これら二人の自衛隊員は、いずれも日本政府沖縄事務所の職員として任務に就く。

沖縄に防衛連絡官

政府が来々年四月から常駐へ

【那覇二十三日十田電】沖縄の米海軍基地問題が与野党の大きな争点となっているが、日本政府沖縄事務所と防衛庁、外務省の両方で来々年四月から沖縄現地に防衛連絡官を常駐させる計画を進めている。沖縄連絡事務所では、海軍基地周辺の紛争処理にあたり、現地に防衛庁関係者を常駐させ、異議調整や米軍との直接話し合いを必要とする場合があると認識している。防衛側からは、日米共同防衛体制強化する具体的措置であるとして、反響が出ると見込まれている。

沖縄現地の関係筋によると、防衛担当員の沖縄常駐のめいとして

専門家を派遣する必要がある。その近き自衛隊の沖縄での研修がなされている。この受け入れ準備は、沖縄での自衛隊員候補募集などにあたるため、自衛隊関係者が常駐する必要がある。

このように理由から防衛庁では、すでに来々年度予算で大蔵省にたいし連絡官一人を沖縄に派遣することを要求している。

なお、現在那覇にある日本政府沖縄事務所職員は、所長の岸田氏(自治省)以下約九十人のうち、佐々木陸上自衛隊、海軍、防衛隊、通商、農林などから約二十人が派遣されているが、防衛庁からは派遣されていない。同事務所では来々年度、数人、総員確保などで二十人

24 18(2)

4910.25

毎日(朝刊1面)

四月から 沖縄に自衛官常駐

沖縄の本土復帰に備え、防衛庁は沖縄の防衛、基盤問題を研究するため、来四月から陸上自衛官と防衛施設庁の職員二人を日本政庁に常駐させることになった。

常駐させる陸上自衛官は三佐級を占める。沖縄の防衛問題の研究のほか、現地で年四百二十人の自衛隊志願者があるため、この募集業務と自衛隊のPRなどを積極的に推進する。

また施設庁職員は調査和広感を当てるが、基地増設、補給問題など調査調査を行ない、今後調査資料を収集する。

今度の自衛官など沖縄常駐については防衛省は本土の防衛を

くし、一体化をはかるのが目的で、防衛省は防衛省としており、身分は防衛省出身とし、一般公務員に準ずるとしている。